

平成24年度 第11回府中市環境審議会会議録（要旨）

平成25年2月12日（火）
午後6時半から8時半まで
府中駅北第2庁舎3階会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、海藤茂委員、戸田忠良委員、中嶋正樹委員、石上祥光委員、石谷真喜子委員、増山弘子委員、金子富紀委員、竹内章委員（副会長）、塚原仁委員、馬場利之委員、朝岡幸彦委員（会長）、室英治委員（13名）
- 2 欠席委員 比留間吉郎委員、田中あかね委員（2名）
- 3 事務局 加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、渡邊環境改善係長、監物環境保全活動センター整備担当理事、環境改善係海野サンコーコンサルタント㈱3名
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事 報告
(1) アンケート調査の集計結果
(2) 第6次府中市総合計画基本構想素案及び前期基本計画素案について
議題
(1) 府中市環境基本計画第3章・第4章・第5章の検討
(2) 府中市環境基本計画中間答申(案)について
(3) その他
- 6 資料
・第10回環境審議会議事録
資料1 府中市環境基本計画策定アンケート調査報告書
資料2 府中市総合計画 基本構想素案
資料3 府中市総合計画 前期基本計画素案
資料4 府中市総合計画 基本構想素案 前期基本計画素案の環境関連の抜粋
資料5 府中市環境基本計画策定についての中間答申(案)

【要旨】

1. 報告

(1) アンケート調査の集計結果報告

事務局 第1章の市民アンケート調査結果

回収期間を平成25年1月11日までとしていたが、1月到着分で締切った。配布数1500票の最終的な回収数は411票であり、回収率は27.4%である。必要なサンプル数は検証にあるように、今回の調査では信頼性が確保されていると考える。農業者アンケート調査は、農業従事者17名の方に配布した。12名から回答を得た。現在、農業者アンケート調査結果をまとめている。

コンサル (府中市環境基本計画策定アンケート調査報告書 の説明)

会長 アンケート調査結果から、環境基本計画を作ることになる。時間があるときに確認していただきたい。

副会長 地位分類で居住地域を第1から第8まで分けているが、地域別の特徴は出せるのか。例えば、第8地域の考え方など、地域別の特徴がわからないので、住んでいる地域が中央、北、南化などによって、市民の感覚が違うと思う。地域別の分類があれば違った見方ができる。

コンサル 考察でまとめたところは、地域別ではないが、市民アンケート結果の6ページ以降からの中に、例えば7ページの身近な環境について良いか悪いかを地域別で集計した。全部ではないが、地域別で見た方が良いところは集計した。

会長 この回答数では、地域別だと偏りが大きくなる。全項目を地域別に集計した分析は意味が無いので、際立つものだけを補足してもらう。

副会長 自由記入欄で、地域別に偏った意見があった。地域ごとの意見を見れば、地域別に課題がわかるので、時間があればそのような見方もしたい。

会長 自由意見を読み解いていけばそうなる。

委員 環境基本条例・環境基本計画について、市民の認知度が極めて低い結果であり、環境保全活動センターも認知度が低い結果である。環境基本条例・環境基本計画は歴史があるが、認知度が低い原因は何か。

事務局 環境保全活動センターは、行政だけではなく、市民・事業者が地球温暖化対策に取り組む役割で、環境基本計画などに記載してきた。平成23年12月に環境保全活動センターが開設したばかりなので、認知度が低かったと考える。環境基本条例・環境基本計画については、ホームページでの記載、図書館に懸架するなどの取組が中心であり、具体的な条例・計画内容は、周知する手法が構築されていないことが一番の原因である。今後は計画策定が目的ではなく、計画目標をどのように達成するのかを考える。

会長 なぜ認知度が低いのかと同時に、どうすれば市民が環境問題を身近に考えるのか、要因分析が環境基本計画のポイントになる。事務局に妙案がない、環境保全活動センターが活発でない、宣伝すればいい、など単純ではないので検討する必要がある。

委員 回収率が予想以上に低く、他のアンケートでは回収率が40%と聞いていた。30%以上あれば論理的に信頼性があるとのことだが、環境は関心度が低い。アンケートでは、交通についてなど、環境とずれている意見が多い。60歳以上は書くのを苦にしないが、若い人は電子データで処理している。アンケートは環境の宣伝にもなるので、回答を電子データで送付する方策を考えた方が回答率は高くなる。

会長 今回のアンケートはコンサルタントで行っており、費用がかなり掛かっている。従来型のアンケートを繰り返すこともできない。今回の回収率を基に、特徴が出たことを前提に、周知度の問題もあるが、コストの掛からない時代に合った方法でアンケートを補足する追加アンケートを考えないといけない。アンケートの補足調査の方法として課題

が考えられる。

副会長 市民アンケート調査を平成22年6月に実施したが、市民に1500票を配布し、670人から回答があり、回答率は45%であった。この差は何か。方法が問題なのか、環境に無関心の人に行ったのか、同じ1500人に対して670人と411人では差がある。調査内容が前回と違ったのか。

事務局 事務局でも回収率について議論している。要因は、今年度は府中市総合計画が同様にアンケートなどの調査を行っている。東日本大震災の影響により、環境の関心度が高いと考えていたが、今後、事務局としても回収率を検討しなければいけない。反省点は、地球温暖化対策地域推進計画のアンケートに比べ、聞く項目が多かったこと、前回は6・7月の期間で実施したが、環境基本計画のアンケートでは、12月の暮れ、正月であり、時期的に投函していただけなかった。今後は、実施する時期を工夫する。

会長 アンケートはやり直しができないので、データ上の制約をどう見るかである。回収率は低いが、回答数はある。市民の代表的な意見を反映していることを前提とし、計画に使う。次期審議会追加アンケートの必要があるか、今回の反省点も踏まえて議論いただければ良い。パブリックコメント、アンケートなど市民に出して回収する方法が頻繁に多用されており、新しさや感動が無い。工夫しても限界があるので、市民の意見を吸収する他の方法を合わせ、次期計画に生かしたい。

委員 自分自身の自己評価であると同時に、市全体の環境を意識しての回答である。環境に対する意識が低い傾向が出ているが、情報を知らせることも大事である。回答者に対して結果を知らせることは考えているのか。今後、同様のアンケートがあったときにいい加減な対応をしようと思う。回答者へのフィードバックは、計画を作ることによって良しとするのか。

事務局 アンケート結果報告は環境基本計画の巻末に掲載し、アンケートを基に環境基本計画ができたことを周知する。事前に報告することは考えていない。

会長 報告しないのか。公開するものだと思っていたが、基本計画の巻末資料として添付することで良いのか。

事務局 議事録としては外に出る。農業従事者が100%ではないので、次回最後3月5日になるが、第12回開催時に最終的なものを公表できる。

会長 ホームページには出るのか。

委員 内容をコンサルタントに伺いたい、39ページの下から1/3に前述の「参加型」のエコライフ行動の実践者は少ないことも関連するが、「環境づくりの参加」の意向については、活動内容によっては参加したいとの回答が多いことから」と書いてあるが、当たり前のような気がする。知りたいことはどのような活動をしたいのかである。

コンサル そこまで突っ込んだ質問はしておらず、回答内容の詳細はわからない。自由回答にあるかもしれないので、引き出して記載する。

委員 自由回答から引き出せれば、環境保全活動センターを周知する中で、イベントなど入れた方がよい。ヒントが転がっていると思う。突っ込んだ確認をしていただきたい。

委員 このような環境計画があることを知らなかった。地方自治体なので何かしらはあると思っていたが、10年も前からあったことはわからなかった。環境に興味を持っていないわけではないが、我々の社内でも環境に対して様々な配慮をしている。環境保全活動センターができたので何らかの形でアピールできるものを考え、小学校でも環境を授業に取り入れるなどすれば、親子で話し合うので、計画があることを知ると思う。

委員 アンケート結果を議事録にまとめるとのことであったが、小・中学生にフィードバックはできないのか。

事務局 協力いただいた小・中学校については、まだ、アンケート結果が最終的にできていないので、フィードバックしていない。できあがり次第、小・中学校に持参し、どの様に

生かすのか検討する。

会長 返し方は、工夫がいる。良い教材になるので検討いただきたい。基本的に費用を考えなければ、質問票を送った方に結果を返さないといけない。コスト面もあるが、回答していなくてもホームページから見るのは、やっただけの話になる。これだけの分析をしているのであれば、結果をどの様に市民に返すのか、方法が必要である。事務局で返し方を考えていただきたい。概要版だけでも配布した方が良い。

事務局 審議会は公開なので、議事録として実施結果を公表する段階で、資料として公表する。アンケートに協力いただいた市民、事業者、小・中学生を含め、次期環境基本計画を取りまとめ冊子を作成し、巻末にアンケート調査結果の集計を載せ、冊子の配布時に次期環境基本計画のPRを含めて周知していく。

会長 コスト削減で最近の市の方法として、ホームページからダウンロードし、冊子は限られた人にしか配布しない傾向にある。そうしたやり方では、環境基本計画を自ら手に入れて読む市民はいないので、アンケートに協力した市民に対して、返し方としては不十分である。予算の問題があるのでここでは決めないが、考えてもらいたい。提案なので必ず決めなくても良いが、市民アンケート1500票を送って411票の返信があったのであれば、回答がなかった人も含め、1500票を送った人に結果を概要版でも送付すれば、市民への宣伝になる。地道なPRを積み上げていったらどうか。発想を変えて工夫してもらいたい。

委員 総合計画のレクチャーに出席したが、A4用紙が1枚で、「ありがとうございました」とあった。それだけでも出しっぱなしではなく、今度来たらまたという気になる。封書で80円は高いが、回答者に市として誠意を見せないと、出しっぱなしになってしまう。

副会長 6月に環境まつりがあり、市民が多く集まるので、市民アンケートのエッセンスだけでも良いので、グラフを大きく展示すれば、お金をかけずにできる。

会長 頭を使えばすぐできるのではないか。大事なことは結果を計画に反映することである。

(2) 第6次府中市総合計画基本構想素案及び前期基本計画素案について

事務局 第6次府中市総合計画基本構想素案が昨年末12月21日に公表され、2月11日に第6次府中市総合計画前期基本計画素案が公表された。総合計画は、基本構想及び基本計画で構成されている。基本構想は市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す都市像や基本目標を示し、計画期間は8年間となっている。基本計画は基本構想における都市像や基本目標を実現するため、市が取り組む基本的な施策の方向性と体系などを示すもので、前期基本計画・後期基本計画に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間となっている。基本構想素案及び基本計画は、第6次府中市総合計画案としてまとめ、昨日、2月11日に広報ふちゅう及び市ホームページで公表され、2月12日から3月13日までの期間に、パブリック・コメント手続きの実施により、市民の意見の募集を開始した。

会長 まだ、市長に答申していないが、会議でほぼ確定したいということで中身が決まっているので、変更はないことをご理解いただきたい。

2. 議題

(1) 府中市環境基本計画第3章・第4章・第5章の検討

会長 総合計画の中身について、何か特徴が事務局から見てあるか。

事務局 主な考え方として、自然保護、生活環境の改善、歴史的文化の保全などが特徴的に記載されている。公害対策は、関心が低い。学校施設関係に環境に係る記述があり、施策の方向性としては、児童・生徒の環境学習を進めるものも含まれている。民間活用地

域貢献推進で、NPOのボランティア活動、支援事業、大学との連携がある。

会長 次回の会議までに資料を持ち帰り、読み込んでもらい事務局が回答する。

委員 次回までに読み、意見があれば発言する。これ以外に何かあれば早めに願いたい。

事務局 この資料が最新のものである。

会長 総合計画は最近出たばかりである。総合計画以外で見ておいた方が良いというものがあるれば見ておいてもらいたい。現環境基本計画の他にあるか。

事務局 府中市緑の基本計画、府中市地球温暖化対策地域推進計画を見ていただきたい。府中市緑の基本計画は市ホームページからダウンロードできる。

会長 次回に間に合うように、一週間前ぐらいまでには願います。総合計画に関して気づいた点があれば受ける。

委員 市民アンケート結果に考察があるが、中身と今抜き出している関連に矛盾はないのか。

会長 基本的に整合はとっていない。レベルが違うのでうまく利用して、総合計画では反映されないものを環境基本計画の施策で拾い上げ反映する。

(2) 府中市環境基本計画中間答申(案)について

会長 提案された中間答申案について、市長に出す重要な文章なので、文言も含めて質問、意見をいただきたい。

副会長 計画期間が10年間となっているが、総合計画が8年間に変わった。どの様に整合させるのか、コンセンサスも含めて決めた方がよい。総合計画が今まで10年間であったが、8年間になった理由を聞きたい。上位計画との整合をどうするかを聞きたい。

会長 総合計画が8年間になったのは、市長の任期に合わせたからである。2年間のずれが生じるが、環境基本計画の計画期間を2年間延ばして10年にすべきか、総合計画に合わせて8年にすべきか、議論の余地がある。事務局の意見を聞き、委員の意見を伺う。

事務局 他市の計画期間の状況を報告する。府中市を除く25市は、ほとんどが10年間である。

次期計画期間を10年とした理由は、総合計画の前期が4年間、後期が4年間となっているが、環境基本計画では、市民・事業者アンケートなどの調査、PDCAサイクルの検討を勘案し、中間見直しを前期は1年遅れで考え、後期は2年遅れになるが、総合計画の後期が終わった後、環境基本計画がどれだけ推進されたかを見極めながら、市民アンケートを実施し、平成35年から見直すスケジュールとしている。地球温暖化対策地域推進計画の第2次計画期間が平成32年に終了し、環境基本計画とのリンクを図るため、10年間で妥当と判断した。

副会長 市長の任期で、決めて良いのか。

会長 総合計画審議会の総意で決めている。時代の影響もあり、長い期間だと政策動向や市民のニーズに合わないという議論があり、8年間に決まった。環境基本計画の計画期間は、総合計画の計画期間の1年遅れの9年の案もある。

委員 会社、企業では、長期計画に該当するが、会社によっては10年のところもあるが、時代が変わることにより計画の見直しがある。市の計画の見直しはどうなっているのか。

事務局 平成26年度から次期環境基本計画が始まり、同じく総合計画が始まるので、総合計画では平成29年に前期が終わる。環境基本計画では、平成29年度の終わりに、市民・事業者のアンケート調査を行い、その結果をもとに平成30年度に見直し、平成30年度中に中間見直しをしたい。

委員 基本方針に入っていないが、望ましいという言葉でも良いから、若い世代の小・中学生に府中の環境を勉強することで、授業を作れるか。

副会長 小・中学生の環境学習について、環境保全活動センターで議論している。試験的に1校で行い、良い結果が出ているので、広めていかないといけない。市でどこまで教える

のか決まりが無く、文部科学省の指導もない。関心のある自治体は、自分たちで作っている。環境学習は、子供たちにとって大切である。学校間でばらつきが出ている。熱心な先生がいる学校は進み、関心が無い学校は何もしない。環境に関する教育の考え方が学校間によって変わっている。府中市の子供にとって良くない。環境保全活動センターで、来年度を含め、環境学習のやり方を考えている。

事務局 学校現場では、総合的学習の時間を活用し、環境教育に取り組んでいる。具体的に、公園などに隣接している学校は、地域で活動している団体の支援を受け、生息している植物・動物のレクチャーを受けている。副会長にあってはかんきょう市民の会の講師として、総合的学習の時間で講師をしている。多摩川では、国土交通省の支援による府中水辺の楽校で、水辺環境を小学生が参加できる授業をしている。

会長 我々ができることは、答申文案に具体的に書き込むことでしか反映できない。アイデアは様々あるが、次回に最終的な文面を検討する。今の提案を答申文案に入れると、例えば3番目の「次期府中市環境基本計画の見直しにあたっては、環境施策の体系について十分に検討のうえ、広く市民に理解されやすく、分かりやすい体系図として表現すること」の後に、「また、子供や若い世代の意見を積極的に反映できる方法が検討される必要があること」のように計画策定や見直しに積極的に子供や若い人たちの意見を反映させる努力が必要であることを書き込む。

委員 府中市について学習するのは3年生である。副読本があると思うが、環境のことがどの程度、出ているのか。具体的に、環境学習は総合的学習の時間にしている学校としない学校がある。例えば、品川では英語の学習を広め、世田谷では日本語教育を広めるということがある。そのような中で、府中市の目玉は環境であるということも考えられる。

会長 特に異論がなければ、今の提案を引き取り、次回に再度、事務局に文章を精査していただく。3番目の項目に「また、子供や若い世代の意見を積極的に反映できる方法が検討される必要があること。」を書き込む方向で文章を調整していただく。

次に計画期間はどうか。

事務局 環境基本計画は、今後も常に計画されていくことを考えている。総合計画の4年毎の前期・後期で計8年間に合わせ、先程の9年間のスケジュールにすると、中間見直しまで5年間となり、その後が4年間になる。第3次環境基本計画からは8年間の計画になる。その場合は、計画は平成26年度からスタートし、平成29年度にアンケートを取り、総合計画の1年後である平成30年度に見直す流れになる。10年間の場合は、終わりが平成35年となり、第7次総合計画とかなりずれる。そこを踏まえ議論いただきたい。

会長 事務局の考えはどうか。

事務局 次期計画は9年間、その後は、総合計画に合わせ8年間が良いと考える。

会長 総合計画策定後から1年間ずれた方が良いということか。

事務局 PDCAのサイクルを見極めるには、総合計画の最後の年にアンケートを取らせていただきたい。

委員 環境基本計画が策定され、始まってから前計画が1サイクル目の10年間となる。数字の比較をする時に、前の10年間と次期計画の期間で比べるのであれば、次期計画も10年間とした方が比べやすい。

副会長 説明では10年間であったが、8年、9年間などの自治体はあるのか。

事務局 計画期間が10年間の自治体は18市である。武蔵野市が5年間、福生市は環境基本計画が20年間であるが中期実施計画があり、5年区切りとなっている。立川市は15年間、三鷹市は12年間である。期間についての理由は把握していない。

会長 総合計画、他計画などの調整を経て、ローテーションを回している可能性があるとのことだが、基本は10年間である。前計画と比較するのか、上位計画との関連を重視す

るのかの判断がいる。変則的であるが9年間、もしくは10年間のどちらにすべきかである。

委員 4、5年間で見直しになっているが、1、2年後に急な問題が起きた場合、区切りまで見直せないのか。

事務局 環境行動指針が計画に環境基本計画に付随して別にある。環境基本計画では総合計画と同様に細かな内容を決めずに、環境行動指針で細かく内容を決める。環境行動指針の見直しは随時でき反映できる。必要があれば環境基本計画も見直せる。

環境基本計画の策定は、環境基本条例第7条で規定されており、審議会で議論しているが、市長が環境基本計画を策定するときは、市民・事業者の意見を反映できるように必要な措置を講ずることに併せ、環境審議会の意見を伺うことになっており、変更も同様に規定されている。期間も5年間、10年間など決まっていないので、時代にあった変更は可能である。

会長 二重構造になっており、計画は何年間であっても、長いものは中間見直しを設定する。答申文に評価の問題がある。PDCAのサイクルに合わせて評価し、細かな部分を修正できるようにする。計画の枠組みを大幅に変える可能性がある場合は、市長が環境審議会に諮問し、審議会が答えることになっている。審議会が市長に対して見直した方が良いと提案し、市長が諮問を出す場合もある。

委員 期間について、9年間、10年間の話があったが、上位計画を受けて環境基本計画ができるので、整合性が重要である。変則的な期間の設定かもしれないが、上位計画があつてからの方が良い。

会長 文案を直す必要があるので、各委員に考えてきていただきたい。文案を事務局から次回に出し直してもらい、最終的に決める。次回が最後なので、文言の修正も含めた発言をいただきたい。事務局には、「てにをは」を含め、こなれた文章に書き直し、かつ、3番目の文章を書き直してもらおう。その場で見るとはではなく、見直す余裕があるので、早めに各委員に送付願いたい。中間答申は5つの項目について、市長に答申する。中間答申は、今日は決めずに事務局で持ち帰り、再度、文案を出してもらおう。

(3) その他

事務局 第10回の審議会議事録の要旨の内容を確認いただき、修正点などがあれば、2月22日 13時までにメールもしくはFAXにて願います。

府中市環境まつり2013について、2月5日 火曜日の第1回実行委員会で、役員の選出及び開催日を決定した。会長は、浅間山自然保護会会長の山田義夫さんに決定した。開催日は、平成25年6月1日 土曜日で、雨天時は翌2日 日曜日に順延となる。環境啓発標語・ポスターコンクール表彰式を環境まつり内で開催する。

会長 議事録は事前に配布しているので審議会で確定することとする。

次回は平成25年3月5日 火曜日 18時30分から府中駅北第2庁舎の3階会議室で開催とする。事務局には宿題が出ているので、早めに送るよう願います。

本日の環境審議会を終了する。

以上